

論壇

沖縄県は極端に移入・輸入に依存する経済体質であり、県における基幹産業の観光や基地、公共事業（3K）は蛇口が常に「外」にあり、いずれも本県自らコントロールすることが困難である。9・11の米国同時多発テロや新型コロナウイルス感染症による渡航制限が、県経済に大きな損失をもたらしたことは記憶に新しい。

沖縄の経済発展には、従前の観光関連産業に見られるように企業誘致による雇用創出か、地域産品などの移出・輸出による外貨獲得が挙げられる。ちなみに、企業誘



高良守

宅配的小口輸出に優位性

致においては、県も長年にわたり、例えば、台湾の半導体企業にアップローチするものの「水」や「電気」の問題で実現には至っていない。あまり知られていないことだが、半導体の洗浄において水は不純物が全くない「純水」でなければならず、沖縄の水が硬水であることもその一因となっている。

外貨獲得への戦術

外貨獲得において、沖縄（日本）からモノを出す場合、大きく二つある。一つは、本土へ出す移出と、もう一つは海外へ出す輸出である。本稿では、輸出について言及する。

海外へモノを輸出する場合、一般的にコンテナ船や航空便コンテナなどを利用したビジネスロット（大口）による輸出と、宅配的小口輸出がある。ビジネスロット輸

出において、2022年1月、中国への輸出は輸出するモノや加工施設について、中国政府への事前登録制度（Single Window）が開始された。同年10月には米国も同様にFDA（米食品医薬品局）が、Registration Number制度を開始し、モノと加工施設の米国への事前登録、さらに米国内への責任者の設置も義務付けられることとなった。

加えて、一部の国や地域においては、放射性物質の影響により「産地証明書」や「検査証明書」「日付証明書」など、日本政府発行の証明書が必須となり、そのためにはデジタル庁の「gBizID」を介した申請が求められるなど、今後、このビジネスロット輸出に

については、沖縄をはじめ日本全国の中小零細企業にとって、より一層厳しい状況となる。

一方「越境EC（電子商取引）」という言葉が頻繁に聞かれるように、インターネットの普及により、宅配的の小口の輸出も可能になった。その際、基本的なことだが、輸出するモノの数量の多寡を問わず輸出のための「輸出申告」と「国際物流の確立」が必要不可欠であることは言うまでもない。この宅配的の小口輸出については、政府の公的証明書なども不要なことから、ビジネス輸出と比較して簡易的である。

以上から今後の外貨獲得の手段としては、地域産品などを販売する小売店舗の越境ビジネスによる手法が比較的優位性があるものと考えられる。

（豊見城市、沖縄国際大学経済環境研究所特別研究員、56歳）